

妊婦健康診査事業

- 1 目的 妊婦が健診費用の心配をせずに必要な回数（14回程度）と国が基準とする内容の妊婦健診を受けられるよう公費負担を拡充します。
- 2 効果 全ての妊婦に対し、妊娠初期から出産までの間、妊婦健康診査で妊婦と胎児の健康管理をすることにより、健康な赤ちゃんの安全な出産につなげ、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。



3 事業概要

対象者

小牧市に住民登録がある妊婦を対象。

拡充内容

公費負担の健診内容を拡充します。

従来の内容

- ・ 一般診察、尿検査、血圧検査
- ・ 超音波検査（35歳以上妊婦に1回）
- ・ 血液検査（梅毒、B型肝炎、血色素）



拡充後の内容

- ・ 一般診察、尿検査、血圧検査
- ・ 超音波検査（年齢制限なしで4回）
- ・ 血液検査（梅毒、B型肝炎、血液型、末梢血一般、C型肝炎、HIV、風疹、血算2回、血糖等）
- ・ 子宮がん検診 ・ GBS検査